

七尾市、能登町、内灘町おける 災害弔慰金等認定審査会合同開催について（第50回）

本日、標記3市町の災害弔慰金等認定審査会が次のとおり開催されたので、お知らせします。

1 審査結果

＜令和6年能登半島地震＞
(災害弔慰金)

市町	審査数	認定数	不認定数	継続審査数
七尾市	8	3	5	0
能登町	3 (1)	2	1 (1)	0
内灘町	1	0	1	0
計	12 (1)	5	7 (1)	0

※ () 内の数は過去の審査会の不認定とされたものの再審査分で内数

能登町：R8. 1. 15 審査会

○災害弔慰金（災害関連死）の理由（主なもの）

＜認定＞・避難所での過酷な生活、生活環境の変化により心身に相当の負荷が生じ亡くなった

＜不認定＞・発災前からの病気が原因で亡くなり、災害との因果関係が認められなかった

＜令和6年奥能登豪雨＞審査なし

2 審査結果の累計（災害関連死）

＜令和6年能登半島地震＞

認定500、不認定310、継続（実人数）0 計810

→死者数 743人（直接死228人、関連死515人）

（関連死の内訳）

・県内市町合同開催分 500人 ※市町で正式に認定された場合

・金沢市 1人

・県外 14人 ※富山市1人、高岡市2人、氷見市4人、射水市1人
新潟市4人、上越市2人

※令和8年6月9日時点で危機管理部が把握しているもの

＜令和6年奥能登豪雨＞

認定5、不認定1 計6

→死者数 21人（直接死16人、関連死5人）

3 認定結果

審査会を踏まえ、市町が災害関連死と認定し、災害弔慰金の支給を決定した場合は、後日、市町が公表を行います。

※継続審査とされた事案については、次回以降、再度審査が行われます。